

平成28年第11回  
仙北市教育委員会定例会会議録

平成28年9月30日

仙北市教育委員会

## 平成28年第11回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成28年 9月30日(金) 午後0時30分～

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育総務課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課参事	能美 正俊
北浦教育文化研究所長	浦山 英一郎
教育総務課参事兼田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
教育総務課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育総務課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀満希子
生涯学習課長	黒澤久美子
田沢湖公民館長	佐々木幸美
角館公民館長	草薨 正勝
西木公民館長	山田 且也
生涯学習課参事兼市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	富木 弘一
文化財課長兼平福記念美術館長	鈴木 孝昭

5 議事

(1) 報告事項

報告第40号 仙北市議会定例会一般質問・議案質疑について  
報告第41号 学校適正配置に関するアンケート結果について  
報告第42号 仙北市就学指定校変更の許可について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成28年第11回仙北市教育委員会9月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、佐久間委員、熊谷教育長にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に、私から挨拶をさせていただきます。過日行われました、田沢湖マラソン大会、生

保内節全国大会、非常に盛況で終わることができました。来てくださった方もいろいろな感慨を持って、仙北市の良さというものを十分に満喫して帰られたものと思っております。教育委員会事務局の皆さんの強力なバックアップのおかげで、無事終了することができましたことをお礼申し上げたいと思います。それぞれ終わってみれば、どちらの大会も様々な成果と課題が残ったことと思いますが、課題については、より一層内容の豊かな大会となるように、皆さんで検討を重ねていって、次回に備えていただきたいと思います。昨日文科省で全国学力調査の結果が発表されております。秋田県は相変わらずといたしますか、本当にたくさんの方々の努力、子どもはもちろんですが、先生方、教育関係者の皆さんのおかげでトップレベルを維持することができました。このトップレベルを維持するために様々な努力も必要ですし、名実ともに子ども達のために、生きる学力というものを目指してもらいたいということを教育委員会の皆さんに是非お願いしたいです。ただ学力を上げるのではなく、子どもにとって将来生きる力になる学力という観点で、頑張っていたきたいと思います。中学校の新人戦、あるいは駅伝大会、各種大会、それぞれ素晴らしい成果を挙げてもらっています。中でも角館中学校の駅伝の活躍には目を見張るものがありました。それぞれ各学校とも文武両道を掲げ、頑張っておられる姿を見ると、学校に対する地域の信頼感がますます高まっているように思います。最後に、10月は各種文化活動が盛んに開催される時期でもあり、目白押しであります。そういう中で教育委員会の職員の皆さんが協力し、後援する機会がたくさんあると思います。どうかそういう意味でも、この地域の文化活動を支える重要な役目を担っている皆さんですので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。以上です。

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、9月教育委員会定例会の事務報告をさせていただきます。

—資料により報告—

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

それでは、議事に入ります。

報告第40号、仙北市議会定例会一般質問・議案質疑について説明をお願いします。

(畠山教育部長)

仙北市議会定例会一般質問・議案質疑についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

報告第40号についての説明がありました。質問、意見はありませんか。

私から落合球場の問題について質問します。教育長に聞きたいのが、市営球場の水の状況が、こういう状況で使えないということを教育長が知ることができたのはいつだったのか確認したいと思います。

(熊谷教育長)

去年の4月頃だったと思います。

(畠山教育部長)

27年の4月の水質検査で適合しないという検査結果が判明したということで、新たに井戸を掘るか、浄水器を設置するかして対応するかということを話し合いましたけれども、新たに井戸を掘った場合に使える水が出てきてくれればいいですが、それも使えないとな

ると無理かなということで、浄水器の予算要求もしましたが、それでは鉄細菌を殺すことができないので、無理だということで、使用に当たっては、ペットボトルを持参していただく、あるいは給水車で対応するという状況でございます。今回の質問にもありましたが、やはり上水を引かなければだめだという結論に至ったということでございます。

(安部委員長)

27年の4月に分かっていたとすれば、結果としては1年間何も対応をしてこなかったと言われても仕方がないのかなと思いました。部長が言うように、これは教育委員会管轄だけの問題でもないし、いろいろな部署が関わっているので、スムーズにいかなかったということもあるとは思いますが、この問題を私たち教育委員が誰も知らなかったということは、非常に残念というかまずいことだと思います。情報をきちんと届けていただいて、もちろん情報があっても、私たちだけで何らかの対応ができたかは分かりませんが、できなかったかもしれませんが、やっぱり教育委員会全体として、こぞって市の行政当局になんとかしてもらいたいとお願いしすることもできたであろうし、今回はそういう意味で、教育委員が知らない事態が市議会の質問事項にあったというのがちょっと変だなと思います。これまでは、議会が始まる前に質問に対してどう答えるか、教育委員を代表して私も行って、その検討会に入れてもらっていたのですが、最近はそういうことが全く無くなっている。入りたいとかではないのですが、質疑の内容をみると、これ以外はみんな教育委員会で話し合いをしたり納得し合っていることだけなので、それについては特に問題は無いのですが、球場の問題については、全く承知していなかったということが、私自身の責任もあるんでしょうけれども、情報が伝わっていなかったということは、非常に残念だったと思っております。結果としてこういうことがあれば、公益性といいますか、たくさんの方が使うわけですから、その使う人に対しても、不特定多数の人にきちんと応えていかなければいけないのが、市営球場の役割の一つでもあるわけで、特別に大きな大会だから給水車を出したとか、そういう問題ではないのではないかと感じおります。

(熊谷教育長)

その件に関しましては、全く委員長の仰る通りで、27年の4月の段階で、私も聞き流していたことが非常にまずかったと思えます。中学校の野球大会のシステムが大きく変わったにもかかわらず、落合球場が使えなくなり、その経緯を教育委員の皆様にお知らせしなかったということは、私たちの瑕疵であったと思えます。誠に申し訳なく、陳謝申し上げます。今後、こういうことが無いように対応して参りたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。すみませんでした。

(安部委員長)

もう一つ残念だったのは、結局、27年4月に分かっていたけれども、議会から指摘されるまでにこの問題が具体化しないというか、何とかしたいという行動に出なかったということにもなるし、議会から指摘されないと黙ってるのかというふうを受け止められてしまう可能性もあるので、今後はそういう意味では、やるべきことをきちんとやらなければこういうことが起きるのではないかとということで、皆さんから是非気を付けて頑張ってもらいたいと私からお願いしたいと思えます。

ほかにありませんか。

(佐久間委員)

奨学金について、たいへん良い制度ですが、田沢湖町は両財産区から基金として引継ぎ、角館町は一般寄付や香典返しなどの寄付で、西木村についてはまるっきり一般財源でしたけれども、生保内と田沢の財産区は、将来の子ども達のために、奨学金で基金を作って、それを貸してやって、なしてもらって、元金はいつも貸しているか積み立てているかで、

プラスマイナスゼロの状態、基金として地区の財産区の方から合意をもらって、財産として市に寄託をしたという性質のものだったわけですが、これを一つにするということは、制度上大変難しいということで、町村合併の時に議論になったわけです。これを教育委員会で一緒にするという事は、なかなかできないで、何年もかかって議論されてようやくこの間、できたという経緯がありました。生保内、田沢の方々の財産区の財産の一部を運用して奨学金に充てたというものですので、他の一般の寄付金とまるっきり性格が違います。財産区の方々が合意して出してくださったことですので、原資は減らないものだと思っています。ところが、今こういうことで、奨学金で戻ってこない場合は援助するという事で、一般会計から繰り入れるということで、財産区の中で教育委員会に対する質問はないですか。

(畠山教育部長)

ないです。

(佐久間委員)

財産区というのは、一人ひとりが権利のあるもので作られていたものですから、そういう方が一人でも二人でも出てくるとなれば、良く説明しなければいけないという性質のもので、今聞いたところ質問が無かったということで良かったなと思いますけれどもどうかそのあたりは引き継いでいったらいいと思います。もう一点、市民歌について質問が出ていますけれども、学校には市民歌の楽譜とかは配布されているのでしょうか。卒業式とかで歌っているのでしょうか。

(畠山部長)

学校にはCDとかを配布していますし、昼休みとか休み時間にCDを流している学校もごさいます。毎日流しているわけではないのですが、何気なく耳には入っていると思います。

(佐久間委員)

西明寺の婦人会で、歌う機会が無いので、練習しましょうという話が聞こえてきたので。小さい子どもの時から指導していく必要があるのではないかと思います。

(畠山部長)

現実的には実施には至っていませんが、朝、昼、夜のチャイムに使えないかという意見もごさいます。

(熊谷教育長)

先ほどの奨学金のことですが、生保内、田沢の両財産区の関係の皆様には、行ってお話し申し上げることが必要だと強く感じております。担当と私どもが行って、説明したりお願いしたり、きちんと説明責任を果たしたいと思っております。それから、市民歌につきましては、各学校で昼とか清掃時間に流しているようです。ただ、式ではまだ使っておりません。このあと、奨励して参りたいと思います。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(河原田職務代理者)

給食費未納の対策ということで、教育総務課の職員とセンター長さんが戸別訪問をして頑張っているようなんですけども、この間、本屋に行ったら「給食費未納」という出たばかりの本がありました。これを見ると、隠れ貧困があるんじゃないかということで、仙北市は都会地区と違ってこじんまりしているところなので、隣の家のことまでなんでも分かってしまうような感じだと思うのですが、例えば、給食費だけで戸別訪問するのじゃなくて、もしかするとやっているかもしれませんが、税の滞納とか国保保険料の

未納とか、そのへんとの連携をしてもらえればと思います。払えるのに払わないのではなく、なんとしても払えないという人も、もしかして、どうしてもそこに対策の手が届かないことがあるかもしれないので、個人情報の問題もあると思いますけど、そのへんとの連携をとってうまく解消に向けていただきたいと思います。

(畠山教育部長)

給食費の徴収、納入をしていただく件ですが、実際訪問してみますと、とても給食費どころではないのではないかとというような家庭もあったりして、福祉事務所とか社会福祉協議会の方に連絡して、相談したこともございます。それは、何回も訪問して初めてわかることです。家庭訪問した時に、水道だと下水道だとかの職員と行き会ったりもしますので、給食費のみならず、滞納のある可能性のある家庭もあったりします。ただ、税務に関しては、納付状況は出されないで、こちらでは知る由は無いのですが、家庭訪問を繰り返しながら、アンテナを高くして滞納の解消に努めていきたいと思います。

(安部委員長)

今お話があったように、徴収に出かける人も大変だけれど、徴収される人の事情も考えて対応していただきたいと思います。

ほかにありませんか。

それでは、報告第40号は承認することといたします。

次に、報告第41号、学校適正配置に関するアンケート結果について説明をお願いします。

(浦山北浦教育文化研究所長)

学校適正配置に関するアンケート結果がまとまりました。ご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

質問はありませんか。

無いようですので、報告第41号は承認することといたします。

次に、報告第42号、仙北市就学指定校変更の許可について説明をお願いします。

(田口教育次長兼教育総務課長)

仙北市就学指定校変更の許可についてご説明申し上げます。

—資料により説明—

(安部委員長)

質問はありませんか。

無いようですので、報告第42号は承認することといたします。

次は、いじめ、不登校対策について説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

8月のいじめ、不登校の状況についてご報告いたします。はじめに、いじめについては小学校0件、中学校3件、計3件の報告がありました。

学年集会や学級指導、個別指導、部活での指導を行い、3件とも解消しております。

次に、8月の不登校は、小学生1名、中学生12名、計13名です。

8月の報告は以上です。

(安部委員長)

いじめ、不登校対策について報告がありました。何か質問はありませんか。

—質問なし—

では、教育委員会定例会会議録ホームページ公開についてお願いします。

(朝水教育総務課参事)

お手元にございます、平成28年第9回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧いただきたいと思ひます。ページに沿って説明いたします。

—資料により説明—

誤字や脱字、お気付きの点がございましたら、10月7日（金）ごろまでご連絡をいただけるようお願いいたします。

（安部委員長）

ほかによろしいでしょうか。

（田口教育次長兼教育総務課長）

2点ご報告がございます。1点目は、神代こども園前の駐車場整備に関わる土地の売買契約についてでございます。神代こども園は駐車場が非常に狭く、保護者が接触事故を起こしたことが以前ありましたが、駐車場を広げるために、神代小学校の東北にあたる田んぼを市で買い上げまして、駐車場を整備しようという動きがあったわけですが、土地の所有者が駐車場分だけの売買は難しい、2,500㎡ほどありますが、一括して買い上げていただきたいということで、昨年6月からずっと交渉して参りました。

9月26日（月）に私も同席させていただきまして、2人の土地所有者から2,500㎡と98㎡の土地を、土地単価は㎡あたり2,000円で売買契約を結んだところです。

30台分の駐車場を作った跡地については、神代小学校は、校門から児童玄関までの間、子どもたちが休み時間によく遊んでる場所ですが、民間業者の営業用の車であるとか、給食のコンテナ車が行き来するということで、危険な状態でありました。そこで、東側の田んぼに取り付け道路を作りまして、安全確保をするということと、さらにその周りの土地は、樹園地として活用したいという学校からの申し出がありましたので、そのように進めていくところでございます。

28年度の当初予算に関係の予算がついてはいますが、子育て推進課の事業であるということで、3款民生費の2項児童福祉費中に盛られているものでございます。この後のことですが、駐車場整備に関しましては、田んぼの稲刈りが終わっていますので、このあと取り掛かります。取り付け道路と樹園地につきましては、来年度、雪が融けてから取り掛かる予定です。

もう1点は、安部委員長からお話がありました、全国学力調査の結果についてですが、昨日、文部科学省の方から公表されたということで、仙北市にも結果がきております。結果の状況といたしましては、小学校、中学校ともに、おおむね秋田県の平均と同レベルであります。特に中学校の方が、若干小学校よりも良い結果が出ております。ただし、この結果については、委員長が仰ったように学力の一部分を示したものでしかないということや、この結果は、各学校の授業改善に結び付けるべきものであり、この結果を良くするために教育課程を変えるということは、仙北市内の学校ではありません。調査しましたが、無いという回答でした。さらには、この調査の目的が、教育行政をいかに改善していくという視点でも行われているということですので、教育委員会事務局といたしましてもより一層の広い意味での学力向上のために、この調査結果を活用していきたいと考えております。

（安部委員長）

たいへんありがとうございました。私の意図するところを十分わかっていただいた事務局があれば、万全と言いますか、安心して学校教育に自信をもてるなど強く感じました。

ほかにありますか。

（新田市民会館長）

先般、市民会館で発生した事故についてご報告いたします。9月21日、生保内節全国

大会の大道具の設置作業中、3階から大道具を下す際にロープが外れて、職員が落ちてきたものを受け止めたことによる擦り傷と、体を支えようとして足を踏ん張ろうとしたのですが、足を引こうとしたところに照明機材が一行にありましたので、足を引くことができずに倒れまして、頭を強打したということです。意識は終始はっきりしておりましたが、頭部の強打ということでしたので、救急車を手配してCT等の検査をして、検査の結果、問題は無いということでした。慣れた人間なので、もう少しあらかじめ準備するべきでしたが、立て込んでいたこともあって安全対策に落ち度があったと考えています。今後とも事故が無いように、安全対策をもう一度見直したいと考えております。

(安部委員長)

大きな事故にならないで良かったと思っております。今後、皆さんもそれぞれの部署で気を付けて頑張ってくださいと思います。

ほかにありませんか。

(朝水教育総務課参事)

次回の教育委員会は、10月27日(木)午後2時からを予定しております。毎年行っております大仙・仙北・美郷教育委員会の連絡会ですけれども、今年度は仙北市が当番ということで、9月の行事も落ち着いたところで、日程調整をしなければと思っているところです。決まり次第ご連絡する予定です。

(安部委員長)

今日は、冒頭で、皆さんにとってはあまりうれしくないお話だったと思いますが、決して小言を言ったつもりはありません。お互いに頑張って情報を共有し合い、市民のためにとということを第一にして頑張ってくださいと思います。

7 閉会宣言 平成28年9月30日 午後1時35分